



熊本県公報

第13146号
令和4年(2022年)
7月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定…………… (会計課) 1
- 保安林の指定の解除…………… (森林保全課) 1
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (障がい者支援課) 2
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(熊本北部加入区外2加入区)…………… (団体支援課) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 3
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… (") 4
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の休止…………… (") 4
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… (") 4
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止について…………… (障がい者支援課) 5
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 6
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (") 6
- 熊本県議会棟行政用無線LAN環境構築業務委託に関する一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 6
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 7

公 告

- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 9
- 熊本県議会棟行政用無線LAN環境構築業務委託に関する一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 9
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 13
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了公告…………… (建築課) 13

告 示

熊本県告示第499号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定により売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
水俣市陣内一丁目1番1号	水俣市長 高岡 利治	令和4年7月8日

熊本県告示第500号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 解除に係る保安林の所在場所 天草郡苓北町都呂々字竹ノ迫283番21

- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 公益上の理由

熊本県告示第501号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
 令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村大字一勝地丁字八重尾谷753番2（次の図に示す部分に限る。）、727番16、727番53、753番8、757番、759番、字青戸761番1（次の図に示す部分に限る。）、763番1
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第502号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
南阿蘇調剤薬局 阿蘇郡高森町大字高森1612番地1	調剤	令和4年（2022年）8月1日
中村薬局 阿蘇郡高森町大字高森1292番地	調剤	令和4年（2022年）8月1日
ファミリー薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字中松2850番地3	調剤	令和4年（2022年）8月1日
ココ薬局 天草市八幡町76番1号	調剤	令和4年（2022年）8月1日
こがね町調剤薬局 八代市黄金町21番2	調剤	令和4年（2022年）8月1日
谷田病院訪問看護ステーション 上益城郡甲佐町大字岩下123番地	訪問看護	令和4年（2022年）8月1日

熊本県告示第503号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和4年（2022年）7月19日から令和4年（2022年）8月2日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区 の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1 項の申出をする漁 業協同組合	縦覧場所
------------	------------	-------------------------------	------

熊本北部加入区	玉名郡長洲町大字長洲2238番地1 小林 敬太郎 玉名郡長洲町大字長洲3326番地2 久保 全央 玉名郡長洲町大字長洲1001番地2 濱口 誠也	熊本北部漁業協同組合	熊本北部漁業協同組合
芦北町加入区	葦北郡芦北町大字田浦町1251番地 平野 義徳 葦北郡芦北町大字田浦町533番地2 瀧上 伸一 葦北郡芦北町大字田浦町533番地1 3 山本 孝裕	芦北町漁業協同組合	芦北町漁業協同組合
天草町加入区	天草市天草町大江向272番地 江寄 政憲 天草市天草町大江347番地4池端団地52号 西田 幸弘 天草市天草町大江556番地5号 田中 輝夫	天草漁業協同組合	天草漁業協同組合

熊本県告示第504号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
平田医院	阿蘇郡高森町大字高森16 13-6	令和4年（2022年） 3月31日
鶴田クリニック	八代市古閑中町1386- 1	令和4年（2022年） 3月31日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
平井歯科医院	山鹿市鹿本町来民698番 5	令和4年（2022年） 3月1日
はまさき歯科医院	天草市有明町大浦1565	令和4年（2022年） 3月31日
田中歯科医院	八代市日置町160-3	令和4年（2022年） 3月31日
福嶋歯科医院	荒尾市大島町3丁目5-6	令和4年（2022年） 4月1日

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
マリーン薬局	天草市牛深町1551-6 9	令和4年（2022年） 3月31日
あすなる薬局	上天草市龍ヶ岳町高戸20 95-52	令和4年（2022年） 3月31日

あさひ調剤薬局	玉名市中1931番地4	令和4年(2022年) 4月20日
---------	-------------	----------------------

熊本県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

（薬局）

医療機関の名称 及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
清風はなみずき薬局 人吉市九日町92	所在地		令和4年(2022年)4月1日
	人吉市九日町87	人吉市九日町92	
御所浦薬局 天草市御所浦町御所浦2081-13	天草市御所浦町御所浦2852-7	天草市御所浦町御所浦2081-13	令和4年(2022年)5月1日

（訪問看護ステーション）

医療機関の名称 及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステーション デューン八代 八代市新地町2-3-1 新地町貸店舗	所在地		令和4年(2022年)4月15日
	八代市旭中央通6-6 旭中央ビル3階西号室	八代市新地町2-3-1 新地町貸店舗	

熊本県告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
西本真生堂薬局菊陽店	菊池郡菊陽町久保田2733-15	令和4年(2022年)4月1日

熊本県告示第507号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
穂っぷこども在宅&心身クリニック (歯科)	合志市合生3965-2	令和4年(2022年)6月1日

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
平井歯科医院	山鹿市鹿本町来民698番5	令和4年(2022年)3月2日
はまさき歯科医院	天草市有明町大浦1565	令和4年(2022年)4月1日
ながた歯科	合志市豊岡2012番地74	令和4年(2022年)5月2日
脇デンタルクリニック	阿蘇市内牧1671-16	令和4年(2022年)5月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
あすなる薬局	上天草市龍ヶ岳町高戸2095-52	令和4年(2022年)4月1日
マリーン薬局	天草市牛深町1551-69	令和4年(2022年)4月4日

(訪問看護ステーション)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション えいど北熊本	合志市須屋2028-1 上須屋タウン2号	令和4年(2022年)4月1日
赤とんぼ訪問看護ステーション	菊池郡菊陽町大字原水字塘下2973番地	令和4年(2022年)4月26日

熊本県告示第508号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)7月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	荒尾長洲線	荒尾市大字樺字裏毘沙門 780番地先から 荒尾市大字樺字毘沙門 654番1地先まで	233.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)7月19日

熊本県告示第509号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
あじさい相談支援センター 一 菊池市旭志弁利82番地	株式会社 菊英 菊池市大琳寺282番地 7	地域移行支援 地域定着支援	令和4年(2022年)7月31日

1	井上 隆		
---	------	--	--

熊本県告示第510号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人 恵春会 熊本市南区域南 町沈目1502 番地	特別養護老人ホーム 祥麟館 熊本市南区域南 町沈目1513 番地	431100159	令和4年（2022年）7月1日	介護老人福祉施設

熊本県告示第511号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人 恵春会 熊本市南区域南 町沈目1502 番地	祥麟館ショート ステイ 熊本市南区域南 町沈目1513 番地	431100160	令和4年（2022年）7月1日	短期入所生活介護

熊本県告示第512号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本県議会棟行政用無線LAN環境構築業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）8月2日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札間に合わないことがある。

- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を含める(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第513号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦西字小谷3666番4
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字小谷3666番4(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部球磨地域振興局並びに相良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第481号

熊本市南区に事務所を置く熊本市南土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	高木 正一	熊本市南区合志2丁目16番20号

熊本県公告第482号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社ファームズ天草	天草市中村町	天草市丸尾町233番ほか1筆
宇土 文隆	天草市久玉町	天草市久玉町字古田2464番
中元 矯	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字轟4072番
横山 浩	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字山下1452番1ほか8筆

新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字石橋9026番13ほか2筆
松岡 大地	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字中波江9497番1ほか1筆
鏡 幸一	天草市有明町下津浦	天草市有明町大浦字白当下新開4344番4
農事組合法人あまくさ夢有ランド	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字大坪3157番1
福永 修一	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字釜3060番5
水野 綱太	上天草市大矢野町登立	上天草市大矢野町中字長迫5126番2
株式会社天松	上天草市大矢野町上	上天草市松島町今泉字大瀨2015番295ほか9筆
株式会社天草よかもん	上天草市大矢野町上	上天草市松島町今泉字中川3152番2ほか2筆
有限会社山口牧場	上天草市大矢野町登立	上天草市大矢野町中字大亀背8929番ほか1筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)7月8日

熊本県公告第483号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮川 信之	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字梅木鶴2053番ほか1筆
吉野 毅	八代市郡築一番町	八代市井揚町字壺番割2491番1
橋口 幸治	八代市植柳元町	八代市植柳下町字山本2248番1ほか9筆
山本 澄博	八代市北平和町	八代市北平和町443番1ほか1筆
仮屋 裕一	八代市上片町	八代市横手新町壺〇号8番ほか3筆
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市水島町字切揚2362番1ほか10筆
吉田 みどり	八代市鏡町宝出	八代市鏡町内田字参番割1419番1ほか1筆
生田 誠一	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字参四番割1023番1ほか8筆
生田 誠一	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字江湖開参番割1177番1
田崎 千也	八代市鏡町内田	八代市鏡町内田字四番割1483番2

2 認可年月日
令和4年(2022年)7月8日

熊本県公告第484号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市熊入町字西田225番7、同226番1、同226番4の一部、同226番7、同226番8、同226番9、同226番10、同226番11、同227番1、同227番3の一部、同227番4、同228番1、同229番1、同232番1、同232番4、同233番1、同233番2、同233番3、同233番4及び同233番5
4,998.42平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡県八女市黒木町本分1174番地3
吉田 敏子

熊本県公告第485号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字杉水字水口3322番1、同3323番1、同3323番2の一部、同3324番の一部、同字中谷3736番5及び里道の一部
3,991.78平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡県柳川市西浜武500番地1
有明技研株式会社

熊本県公告第486号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県議会棟行政用無線LAN環境構築業務委託
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班(熊本県庁行政棟新館9階)
郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務の内容
熊本県議会棟行政用無線LAN環境構築業務委託要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (5) 委託期間
契約締結日から令和5年(2023年)3月31日(金)まで
 - (6) 履行場所
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課
 - (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務

委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を
下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)まで定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本市告示第521号)による審査「委託」による審査が「情報システム全般の設計、開発、維持管理)に登記されている者であること。また、お、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)8月2日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの場合、アの受付期間内に必着とする。持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 仕様書の内容を満たしていることを証明できること。

(5) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明書、納入物品仕様一覧及び添付書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを

超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和4年(2022年)8月16日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札

(1) 仕様書の配布

ア 配布方法

公告の日から令和4年(2022年)8月16日(火)午後5時までに、仕様書一式受領書兼誓約書を持参した者に配布する。なお、1(2)の発注・契約担当部局に電話で連絡の上、持参する日時を事前に調整すること。

イ 配布場所

1 (2) の発注・契約担当部局

(2) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)8月16日(火)午後5時まで受け付ける。

(3) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)9月1日(木)まで行う。

(4) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)8月31日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)9月1日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)8月31日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(5) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(9) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(10) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により

作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、
電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第
1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下
回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者
とならない場合がある。

(11) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本
県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した
日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号
に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項
の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。た
だし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えるこ
とができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除す
ることができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1(2) の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と
する。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受
ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項
各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment
Kumamoto Prefectural Assembly Building Administrative Wireless LAN
Environment Construction Business

(2) Date and Place for tender
Date: September 1st 2022 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
System Reform Division, Digital Strategy Bureau, Department of Planning
and Development
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

(9th floor of Prefectural Government New Building)
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143

- (4) Other
- Language: Japanese
- Currency: Japanese Yen

熊本県公告第487号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区上南部二丁目1番100号
- 2 築造者の氏名 株式会社ハピネス
- 3 道路の位置 菊池市泗水町福本字平町191番3、同191番4及び里道の一部
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 122.50メートル
- 6 指定年月日 令和4年（2022年）7月7日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第97号

熊本県公告第488号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第147 9号	生石灰	95.0生石灰	アルカリ分 : 95.0	該当なし	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町9番地14	令和10年 (2028 年) 8月8 日

熊本県公告第489号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上前通5190番3及び同5191番7
241.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1909番地69サンフラワー武蔵野台G棟102号
吉村 文哉
吉村 花菜